

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業(急傾斜地崩壊対策事業)				
地区名	さかばくいき 坂場区域				
事業箇所	きたしたらくんどうえいちようみそのちない 北設楽郡東栄町御園地内				
事業のあらまし	当該区域は、人家3戸及び旧御園小学校跡地(指定避難所)を有するがけ高25m、勾配50°の急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るために早急な防災対策が必要な箇所であった。そのため、2014年度より事業に着手した。				
事業目標	<b>【達成(主要)目標】</b> ・人家3戸及び旧御園小学校跡地(指定避難所)を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 <b>【副次目標】</b> ・なし。				
計画変更の推移		事前評価時 (2014)	再評価時(1回目) (2020)	変動要因の分析	
	事業期間	2014年度～2018年度	2014年度～2022年度	・地元調整の難航	
	事業費(億円)	2.80	3.80	・事業費の精査による変動	
	経費内訳	工事費	2.40	2.83	・事業費の精査による変動
		用補費	0.03	0.38	・事業費の精査による変動
		その他	0.37	0.59	・事業費の精査による変動
事業内容	擁壁工等 L=315m	擁壁工等 L=315m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<b>【事前評価時の状況】</b> ・人家3戸及び旧御園小学校跡地(指定避難所)を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する必要がある。 <b>【再評価時の状況】</b> ・保全対象等に変化はない。 <b>【変動要因の分析】</b> ・なし。			
	判定	<b>B</b> A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 <b>【理由】</b> ・事業着手から必要性について変化はないため。			

